

# 令和4年度 第1回 天草地域自立支援協議会会議録

期日：令和4年7月26日（火）

時間：午後2時～午後3時47分

場所：天草市民センター展示ホール

## 1、開 会

### 【事務局】

本日はお忙しい中にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をお願いします。

（資料の確認）

別表2の記載内容につきましては、変更等がおありの際は、お手数ですが事務局までご連絡をいただければ幸いです

また、本日、議題（3）令和4年度各サービス班活動内容につきまして、通所班の代表として発表を予定されていましたが社会福祉法人啓友会の中嶋様が御欠席のため、中島様に代わりまして、天草北地域障がい相談支援センターぱらりす 相談支援専門員の野田祐介様による発表となります。資料にお名前の記載がございませんので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。

それでは、ただいまから 令和4年度 第1回 天草地域自立支援協議会を開催いたします。

## 2、天草地域自立支援協議会会長 挨拶

### 【事務局】

それでは、天草地域自立支援協議会会長 長山直仁がご挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日も、日差しが強く暑い中、時間を作り令和4年度第1回天草地域自立支援協議会に参加を頂き、ありがとうございます。まずは、会場設営や会議の準備を行って頂いた運営の皆さん、ありがとうございます。

皆さんもお気づきのことかと思いますが、自立支援協議会も以前に比べ少しずつ変化をしています。私たち自立支援協議会という大きな輪が、障がい者児の生活の質の向上に寄与できることを切に願います。

本日の会議もその他を含め4議題ありますので、質問や疑問がある委員の方々は遠慮なく発言して頂ければと思います。

本日も最後までよろしくお願い致します。

### 【事務局】

続きまして、議題に入りたいと思いますが、この後の進行につきましては、協議会規約第 6 条第 4 項により、会長が進めることとなっておりますので、長山会長、よろしくお願いします。

### 3、議 題

#### 【会 長】

それでは、議題の（１）令和３年度相談支援事業報告及び令和４年度相談支援事業計画について、最初に事業報告について説明をお願いします。

- ・天草南地域障がい相談支援センター ダンゲライカ 原田氏（P 1 参照）
- ・天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす 野田氏（P 2, 3 参照）
- ・天草東地域障がい相談支援センター リーフ 川崎氏（P 4 参照）
- ・天草西地域障がい相談支援センター ラポール 大橋氏（P 5 参照）
- ・指定特定相談支援事業所 きずな 岩崎氏（P 6 参照）
- ・天草整肢園相談支援事業所 高岡氏（P 7 参照）

#### 【会 長】

続いて、事業計画について説明をお願いします。

- ・天草南地域障がい相談支援センター ダンゲライカ 原田氏（P 8 参照）
- ・天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす 野田氏（P 9 参照）
- ・天草東地域障がい相談支援センター リーフ 川崎氏（P 10 参照）
- ・天草西地域障がい相談支援センター ラポール 大橋氏（P 11 参照）
- ・指定特定相談支援事業所 きずな 岩崎氏（P 12 参照）
- ・天草整肢園相談支援事業所 高岡氏（P 13 参照）

#### 【会 長】

「ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。」

（白い雲の会:堤田氏）

- ・ 自立支援協議会のホームページを作成しているのは、熊本県では熊本市と天草圏域のみ、非常に頑張って活動されていることをまず褒めたい。しかし、理解促進については継続した重要な課題。情報が伝わらない方もたくさんいるのではないか。以前、マンガ形式の媒体を作成して周知すると、子どもからお年寄りまで伝わりやすいのではないかと提案したが、その後どうなっているのか。民児協等で周知活動をされているようだが、資料はどのような資料を使っているのか。行政で統一した資料を作成した方がよいのではないか。

(天草市:)

- ・ 天草市では、マンガ形式での媒体を使用してはいないが、ガイドブックを作成し、民児協への啓発活動等を実施した。

(地域障がい相談支援センター:野田氏)

- ・ 五和町の民児協には、地区ごとの定例会に毎月参加している。北地区の民児協には、包括同様、毎月の参加はできていない。R4 年度は、区長会への周知を予定している。

(地域障がい相談支援センター:大橋氏)

- ・ 西地域では、民児協等の啓発には、行政で作成されたパワーポイント資料等を使用し、行政と一緒に啓発に回った。地域の資源の説明をした。その後、民生委員からの相談が数件あった。

### 【会 長】

私から、1 点ご質問を行いたいと思います。

先ほど発表内容の中で、民生委員さんというワードが凄くあることに委員の皆さんも気づいていると思います、現に関わりがある事業所もあれば、これから密にかかわっていく事業所もあります、

ここで天草市民生委員児童委員協議会連合会の田中様に、お聞きいたします。

相談支援事業所が民児協定例会等に参加するようになって、また参加してもらって、民生委員さんたちの中での変化等ございますか？また、何かつながった例はありますか？

(田中会長)

- ・ 普段は老人や一人暮らしの世帯をまわっており、障がいを持つ方などは施設に入所されてたりして実際は近くにいないので、お答えしにくいところがある。すばらしい活動だと思う。

### 【会 長】

田中様ありがとうございます。

田中様の発言に対し、ご質問等ございませんか？

何かしらのきっかけにはなっていると思うので、今後も継続してもらえればと思う。

「次に議題(2) 天草地域自立支援協議会組織体制の見直しについて説明をお願いします。」

説明 天草市 濱村氏（P14, 15 参照）

【会 長】

「ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。」

特になし

【会 長】

「次に議題(3) 令和4年度各サービス班活動内容及び専門部会実施計画について、まず、各サービス班活動内容から説明をお願いします。」

- ・居住班 苓山寮副施設長 飽田氏（P16 参照）
- ・通所班 天草北地域障がい相談支援センター 野田1氏（P17 参照）
- ・訪問班 ふくしサービスセンターイルカ 橋本氏（P18 参照）
- ・就労班 苓南寮施設長 田中氏（P19 参照）
- ・相談班 ゆうすい 相談支援専門員 若田氏（P20 参照）
- ・児相談班 相談支援事業所ピコ・パピルス 原田氏（P22 参照）
- ・児通所班 児童発達支援センターすくすく園 西岡氏（P23 参照）

【会 長】

「続いて、専門部会実施計画について説明をお願いします」

- ・地域生活部会 天草北地域障がい相談支援センター 野田2氏（P24 参照）
- ・精神障がい者支援部会 天草東地域障がい相談支援センター 荒木氏（P25 参照）
- ・児童部会 天草整肢園相談支援事業所 高岡氏（P26 参照）

【会 長】

「ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。」

(白い雲の会:堤田氏)

- ・相談班の意見の中に、相談支援専門員の報酬が少ないとの意見があった。事業所間の相談件数等も違うようだが、この点について、行政の方で、相談件数の偏りや報酬を調整する等の配慮はされているのか。

(天草市)

- ・特定相談支援事業所等に関する報酬は国で定められているもの。市では報酬や相談

件数の調整は実施していません。

(リーフ:荒木氏)

・相談支援事業の質の向上を図るため、また、対象者の状況に応じたモニタリング期間を設定していくためにもモニタリング結果等の検証を行うことが望ましいとなっており、相談支援専門員の協会の方でも取組を進めているところです。今後、市町村の協力を得ながら取り組みを進めていきたいと考えています。

(白い雲の会:堤田氏)

・それだけ大変なことをやっているということを、会場の皆様に知っていただければと思い発言した。また、スキルアップ・研修に対する費用の支援はあるのか。

(天草市)

・自立支援協議会で行われるものについては、協議会の予算で支援したいと思っている。

※ 協議会の中では、特定相談支援事業所の報酬や相談件数に関する調整と受け取り回答したが、後日質問者より、質問の意図は、委託相談支援事業所の報酬や相談件数の調整について意見を聞きたかった。質問の意図が上手く伝わらなかったため、議事録での追記をお願いしたいとのご意見があった。

## 【会 長】

私からよろしいですか？

居住班の課題の中で、「施設利用者が入院した時の付き添いについて、医療機関等との検討も必要かな」とありますが、よろしければ苓山寮の飽田様、詳しく教えていただけないでしょうか？

(苓山寮：飽田氏)

・施設に入所している障がい者が入院する時、医療機関から付き添いを求められる。ご家族が対応できればご家族にお願いするが、難しい時には施設の職員が付き添うか、サービスを利用するしかない。以前は、付き添いを家政婦協会（1日2万円）に依頼していたが、今はない。現在は、ダスキンが請け負ってくれるが、費用が10日間で100万円ほどと、利用者の負担が大きく利用できない。抜管等をされる危険性のある方であれば理解できる部分もあるが、施設としては見守りの必要はないと思われる人についても付き添いを求められる。施設としても、医療機関の理解が得られるように、今後も説明をしていくことが必要ではあると思うが、医療機関の体制としてどうにかならないかと思うところでもある。

## 【会 長】

ありがとうございました。このことについて、熊本県には「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」がありますが、「不利益な取り扱い」の「条件を付ける」という部分があるのですが、本来であれば、天草広域本部 福祉課 野田様にご意見を頂きたいところですが、本日はコロナ対応により欠席されていますので議事録に記載する形で、ご意見を頂きたいと思います。また、他の圏域でも同じようなことが現在起こっているものなのかについてもお聞きしたいと思います。

飽田様、よろしいでしょうか？また、何かご質問はございませんか？ほかの委員の方も何かございましたら、発言をお願いします。

このように、関係機関から色々なご意見を頂き課題解決を図るのが、自立支援協議会です。みんなが手を取り合って支援していければと思います。

## 【会 長】

「最後に（４）その他となっておりますが、せっかくお集まりいただきましたので、ご意見等ございましたらお出しいただければと思います。」

「ないようでしたら、議題につきましては、これで終了いたします。」事務局にお返しいたします。

## 4、閉 会

### 【事務局】

以上を持ちまして、令和4年度 第1回 天草地域自立支援協議会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、協議会のホームページに掲載いたしますので、代表の方におかれましては報告や意見の集約等にご活用ください。本日は誠にありがとうございました。

### 現段階での県からの回答

苓山寮の飽田様から、施設利用者の方の入院の際に、施設職員の方が医療機関から付添いを求められ大変苦慮されているということについて報告がありました。長山会長様からご指摘のあっている条例との関係については、条例を所管している県障がい者支援課にも意見を確認したうえで、事務局を通じて皆様方にお知らせできればと思っております。また、他圏域の状況についても事例がありましたら併せてお知らせしたいと思います。